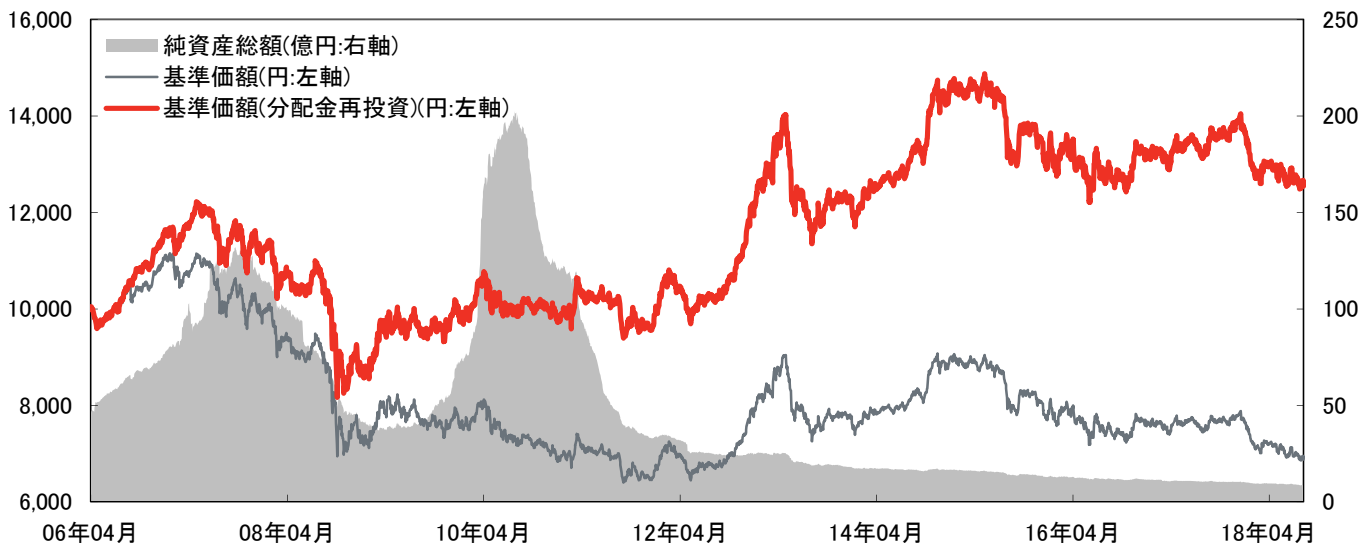


設定日: 2006年4月25日

決算日: 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2006年4月25日～2026年4月20日 ※繰上償還が決定しましたので、信託期間は2018年9月28日までとします。

## 基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2018年8月31日現在

基準価額	6,882 円
前月末比	-81 円
純資産総額	8.5 億円
前月末比	-0.5 億円

期間別運用実績(騰落率)

	ファンド
1ヵ月	-0.9%
3ヵ月	-1.4%
6ヵ月	-2.8%
1年	-6.3%
3年	-6.5%
設定来	25.4%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	第137期 2017/9/20	第138期 2017/10/20	第139期 2017/11/20	第140期 2017/12/20	第141期 2018/1/22	第142期 2018/2/20	第143期 2018/3/20
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円
決算期	第144期 2018/4/20	第145期 2018/5/21	第146期 2018/6/20	第147期 2018/7/20	第148期 2018/8/20	設定来累計	
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	4,960 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

## マザーファンドの運用状況

### 資産別組入状況

資産の種類	比率
国債	72.3%
社債(国債連動債)	0.0%
政府機関債	0.0%
現金・その他	27.7%

組入銘柄数	48
-------	----

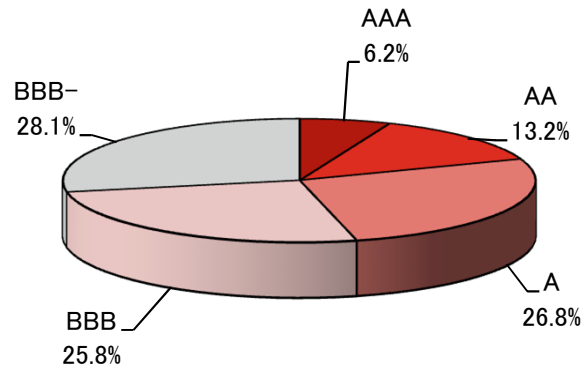
### 組入上位10カ国・地域

国・地域	格付け	比率
インドネシア	BBB-	28.1%
マレーシア	A	26.8%
フィリピン	BBB	25.8%
韓国	AA	13.2%
シンガポール	AAA	6.2%
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

### 債券ポートフォリオの概要

平均格付け	BBB+
平均クーポン	6.1%
平均直接利回り	6.0%
平均最終利回り	5.4%
平均デュレーション	6.4年

### 格付別組入状況



### 組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	格付け	利率	償還日	比率
フィリピン国債	フィリピン	BBB	8.750%	2030/05/27	6.2%
マレーシア国債	マレーシア	A	4.390%	2023/07/07	4.5%
マレーシア国債	マレーシア	A	4.284%	2020/06/15	4.5%
マレーシア国債	マレーシア	A	3.800%	2023/08/17	4.4%
マレーシア国債	マレーシア	A	3.733%	2028/06/15	4.3%
インドネシア国債	インドネシア	BBB-	12.800%	2021/06/15	4.3%
韓国国債	韓国	AA	5.750%	2018/09/10	3.3%
フィリピン国債	フィリピン	BBB	4.000%	2022/01/26	3.2%
フィリピン国債	フィリピン	BBB	5.375%	2027/03/01	3.1%
フィリピン国債	フィリピン	BBB	9.250%	2034/11/05	2.9%

※「資産別組入状況」の比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでいます。  
 ※「組入上位10カ国・地域」、「格付別組入状況」および「組入上位10銘柄」の比率は、マザーファンドの組入債券評価額の合計を100%として計算しています。債券の比率は経過利子相当分を含んでいます。「組入上位10カ国・地域」および「格付別組入状況」の比率は、四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。「組入上位10カ国・地域」の比率は無格付を含みます。  
 ※格付けは、S&Pの格付け等をもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準で採用したものです。  
 ※「債券ポートフォリオの概要」の平均格付けは、S&Pの格付け等をもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準に基づき加重平均して計算したものであり、イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープンおよびマザーファンドの投資信託受益証券にかかる信用格付けではありません。  
 ※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

## 運用コメント

### 【市場概況】

8月、アジアの現地通貨建て債券市場は市場ごとに異なる動きとなりました。米中の貿易摩擦の激化や為替市場でのトルコリラやアルゼンチンペソの急落を受けて投資家によるリスク回避の動きが強まり、アジアの債券、株式市場から投資資金の流出が見られました。このリスク回避の動きを背景に米国債は堅調(利回りは低下)となり、米国債と相関の高い韓国、シンガポール、マレーシアの債券は堅調となりました。特に、韓国の債券は雇用見通しの悪化や利上げ観測の後退などを背景に堅調となりました。一方、アジア通貨は全般的に弱含みとなりました。特にインドとインドネシアでは財政収支と経常収支の「双子の赤字」が嫌気されて、それぞれの通貨であるルピーとルピアは大きく下落、両国の債券も下落(利回りは上昇)しました。通貨安が進む中、インドとインドネシアではそれぞれ0.25%、フィリピンでは0.5%、政策金利が引き上げられました。特に、フィリピンは上旬に発表された7月の消費者物価指数(CPI)上昇率が前年同月比+5.7%と中央銀行の目標レンジの2-4%を大きく上回り、通貨安及びインフレ亢進への対応策としての利上げとなりました。

為替市場では投資家のリスク回避姿勢が継続しており、対円で見ると多くのアジア通貨が下落しました。

### 【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。

当月は韓国を除くすべての国の債券の保有がマイナス要因となりました。特にインドとインドネシアの債券の保有が大きなマイナス要因となりました。

### 【今後の見通し】

アジア現地通貨建て債券の足元の下落は、主に米中貿易戦争、トルコ、アルゼンチンなど他の新興国における通貨の急落などの外部要因に起因するものとみています。アジア各国のファンダメンタルズは堅調であることから、市場の状況は米国の量的緩和縮小を受けて市場が大きく動揺した2013年当時の状況とは異なると考えています。米中貿易摩擦は今後も懸念材料となり続けると考えられますが、両国の経済に及ぼす影響度を考えれば、米国の中間選挙前に2国間の貿易協議が再開される可能性があり、その結果次第では市場のセンチメントが改善することもあると考えています。

### 【お知らせ】

当ファンドは、2018年9月28日をもって信託を終了(線上償還)いたしますので、ご報告申し上げます。長い間当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

## ご参考

### 対円為替レートの騰落率

通貨	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
香港ドル	0.1%	2.2%	3.2%	0.3%	-9.5%	-4.1%
シンガポールドル	-0.5%	0.0%	0.2%	-0.2%	-5.4%	12.7%
マレーシアリンギット	-1.2%	-1.0%	-1.2%	4.5%	-6.4%	-13.9%
タイバーツ	1.8%	0.0%	-0.6%	2.1%	0.3%	11.1%
フィリピンペソ	-1.0%	0.5%	0.5%	-4.2%	-20.1%	-6.3%
インドネシアルピア	-1.3%	-2.6%	-3.8%	-8.4%	-12.6%	-42.0%
韓国ウォン	0.6%	-1.2%	0.2%	1.4%	-2.4%	-18.1%
台湾ドル	-0.3%	0.0%	-1.4%	-1.1%	-3.7%	1.4%
インドルピー	-3.1%	-2.5%	-5.4%	-9.2%	-13.7%	-38.8%

※一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

### 投資対象国・地域のソブリン債の利回り

	長期債			短期債		
	8月末	7月末	変動幅	8月末	7月末	変動幅
香港	2.16%	2.17%	-0.01%	1.96%	1.77%	0.19%
シンガポール	2.38%	2.46%	-0.08%	1.90%	1.90%	-0.00%
マレーシア	4.04%	4.08%	-0.04%	3.43%	3.49%	-0.05%
タイ	2.74%	2.71%	0.03%	1.83%	1.73%	0.10%
フィリピン	6.38%	6.52%	-0.14%	4.95%	4.98%	-0.03%
インドネシア	8.20%	7.77%	0.44%	7.19%	7.31%	-0.12%
韓国	2.31%	2.57%	-0.26%	1.80%	2.03%	-0.23%
台湾	0.82%	0.90%	-0.08%	0.52%	0.56%	-0.04%
インド	7.95%	7.77%	0.18%	7.70%	7.50%	0.20%

※Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
 ※長期債は10年債、短期債は2年債を使用しています。  
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ファンドの特色

### 1 日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券(国債、政府機関債および国際機関債)を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ 主として、日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券に実質的に投資を行い、安定的な利子収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。ただし、ソブリン債券以外の債券およびアジアの現地通貨以外の通貨建ての債券に投資を行う場合があります。

※ソブリン債券とは：各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、国際機関が発行する債券も含まれます。

#### <主要投資対象国・地域>

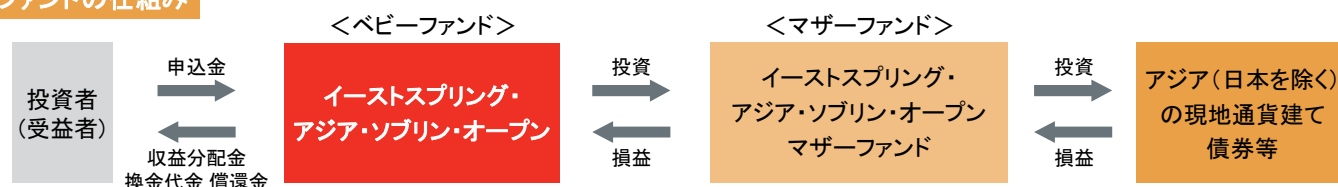
香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、中国（2018年5月末現在）

主要投資対象国・地域は、今後、変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

### 2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

#### ファンドの仕組み



◆当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券に投資します。

◆「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

### 3 原則として、為替ヘッジは行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

### 4 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配を行います。

- ▶ 原則として、毎決算時に、主に利子・配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
- ▶ 3月、9月の決算時には、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

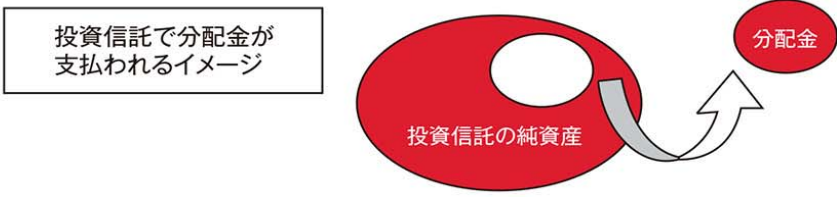
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2018年5月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2017年12月末現在、約6,690億ポンド(約101兆円、1ポンド=151.95円)に上ります。

#### <充実したアジアのネットワーク>



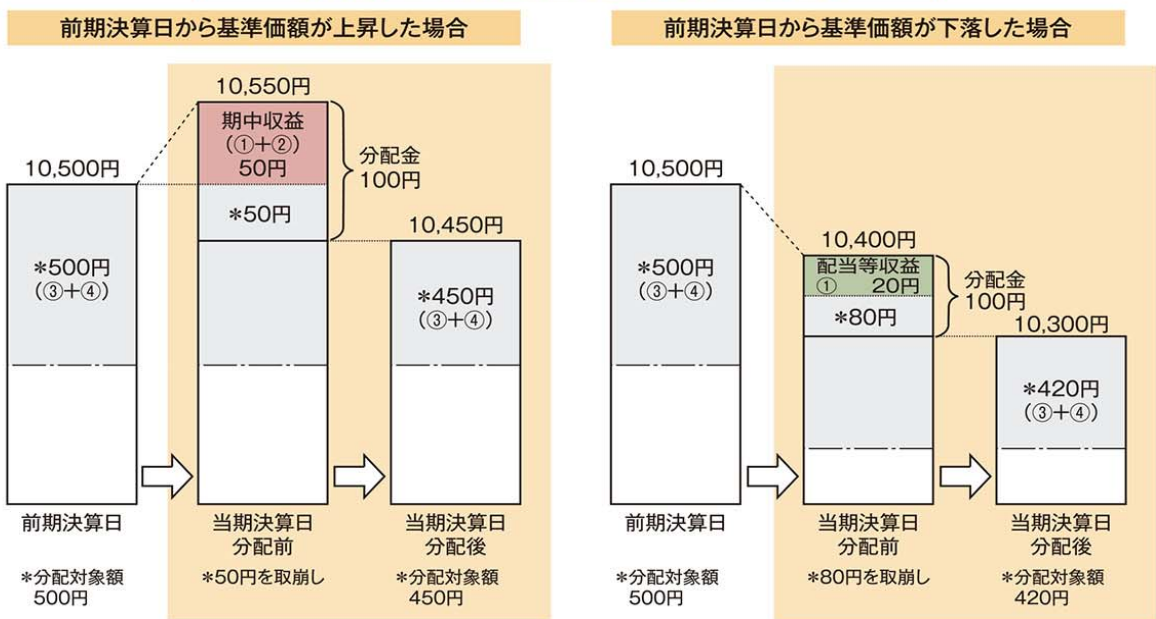
〔 収益分配金に関する留意事項 〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

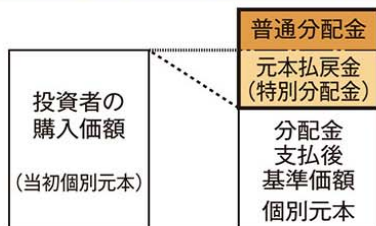
- ①経費控除後の配当等収益    ②経費控除後の売買益・評価益    ③分配準備積立金    ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

### <基準価額の変動要因となる主なリスク>



#### 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



#### 金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券に実質的に投資を行いますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



#### 信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、基準価額の下落要因となります。



#### カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



#### 流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

**お申込メモ** 当ファンドは、2018年9月28日をもって信託を終了(繰上償還)いたします。購入のお申込期間は終了いたしました。

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ① シンガポールの金融商品取引所の休場日 ② シンガポールの銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2006年4月25日から2026年4月20日まで ※繰上償還が決定しましたので、信託期間は2018年9月28日までとします。
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ① 受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合 ② 受益者のため有利であると認める場合 ③ やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回(4月および10月)の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。
---------	--

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率1.5984%(税抜1.48%)</b> 計算期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。 委託会社 年率0.8100%(税抜0.75%) 販売会社 年率0.7560%(税抜0.70%) 受託会社 年率0.0324%(税抜0.03%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、4月および10月の計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**委託会社およびファンドの関係法人** 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	<b>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号/加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	<b>三井住友信託銀行株式会社</b> (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。



## 販売会社一覧 解約のお申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
クレディ・スイス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社広島銀行		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：  
**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**  
 TEL.03-5224-3400  
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)  
 ホームページアドレス <http://www.eastspring.co.jp/>

### ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した受益者用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。